

# 令和8年度 夏の交通事故防止運動 明石市実施要綱

運動期間 2026年 7月15日(水) ▶ 7月24日(金)

## 運動重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と正しい横断方法の実践
- 安全運転意識の向上と飲酒運転を始めとする悪質・危険な運転の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守及びヘルメット着用の促進

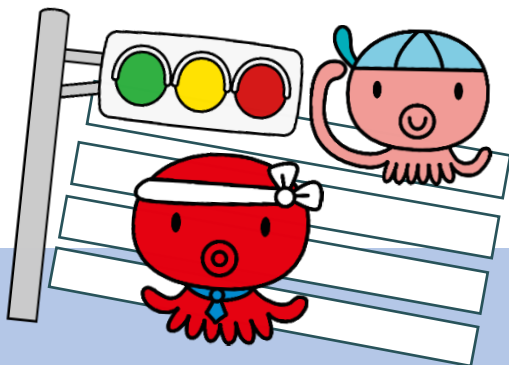


### 運動に関する主な周知啓発予定

### 関係団体

運動に関する主な周知啓発予定		関係団体	
イベント	夏の交通事故防止フェスティバル + 交通安全啓発活動	日時	7/15(水) 10:00 ~ 14:00 (交通安全啓発活動は12:00開始)
		場所	イオン明石ショッピングセンター 2番街1F SEAPARK
その他の周知啓発	市内の小・中学生を対象に、交通安全ポスターを募集し、交通安全意識を高める。	明石交通安全協会 明石警察署 明石市教育委員会	
	マイカー運転者に本要綱等を配布し、交通事故防止を呼びかける。	明石自家用自動車協会	
	安全運転管理者部会選任事業所に本要綱等を配布し、安全運転意識の高揚を図る。	明石安全運転管理者部会	
	交通事故防止を呼びかける横断幕・懸垂幕・立看板等の掲出や店内放送の協力を依頼する。	市内主要事業所・店舗・学校 等	

※天候等により、中止や変更となる可能性もあります。



**NEW!**

# 生活道路における自動車の

# 法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日施行



9月から 全国一律

**60** Km/h

⇒

**30** Km/h

(明石市内は40km/h)

なぜ？



A. 過去の調査で、自動車の速度が30km/hを超えると、歩行者の致死率が急激に高まるということが明らかとなっています。それも踏まえ、生活道路における自動車の法定速度を30km/hとすることとされました。



## 生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。



道路標識等による指定がある場合は、従前どおり、その速度に従ってください



詳しくはこちら→

兵庫県警HP



<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/traffic/legalspeed/index.htm>

思いやりのあるやさしい運転をよろしくお願いいたします。



～ゆっくり走ろう 子午線の街 明石～



主 唱：明石市交通安全推進協議会  
事務局：明石市都市局道路安全室交通安全課

